

平成22年度 上天草市松島庁舎等建設検討委員会（第2回）議事概要

- 日時 平成22年7月5日（月）9：30～12：00
- 場所 上天草市役所松島庁舎3階大会議室
- 出席者

【検討委員】（名簿順、敬称略）

後藤委員長、平田副委員長、山下委員、羽室委員、山崎委員、坂田委員、深谷委員、永木委員、木本委員、山口委員、碓委員、荒木委員、尾上委員、塚田委員（欠席者なし）

【事務局】

村上企画政策課長、橋本総務課長、竹下財政課長、静谷保健課長ほか、補佐を含む関係課職員8名

- 次第
 - 1 開会
 - 2 松島庁舎及び保健センター視察
 - 3 議事
 - ・新松島庁舎の規模及び機能等について（案）
 - 4 その他
 - 5 閉会

※第1回検討委員会における松島庁舎及び保健センターの老朽化による破損状況を視察後、議事に沿って資料1「新松島庁舎の規模及び機能等について（案）」について事務局より説明。
主な議事要旨は、以下のとおり。

（委員）

新松島庁舎は、可能な限り必要最小限の規模を検討するとしているが、合併の特例として補助金などはあるのか。そのようなものがあるのであれば、将来的に大矢野庁舎の建替えが必要になった時、市の財政的な負担も踏まえて今回考えておく必要があると思われるので、それらも踏まえて検討すべきではないか。

（事務局）

庁舎建設に関する補助金は基本的には無い。第1回検討委員会の際にも説明したが、合併特例債を活用することは可能である。

ただし、その起債に関しては、充当率と後の交付税の算定率は決まってい

る。

また、その起債額としては、将来的な財政状況を勘案し約3億円ベースの借入が上限であり、それとプラスして2億円程度を一般財源から負担し、事業費全体で約5億円の範囲内で建てられる庁舎規模を検討して頂きたい。

(委員)

この合併特例債という制度自体が理解し難しく、前回の説明では95%の起債に対して70%相当が交付税として交付されるとの説明だったが、庁舎を建設する際に有利であることは間違いのないものと理解してよいのか。

(事務局)

合併特例債とは、市町村の合併の特例に関する法律により、合併市町村が策定する新市町村計画に計上している事業に活用可能としているが、この松島庁舎を建設するにあたっては財政的に有利なものである。

(委員)

本市は、その合併市町村に該当するのか。

(事務局)

そのとおりである。

(事務局)

上天草市の場合、平成16年3月31日に合併しているが、この合併特例債の活用期限は10年であるため、平成25年が活用期限となる。

なお、この合併特例債は対象事業費の95%相当について起債を充当可能であり、具体的にいえば、合併特例債を活用可能な庁舎建設の適債事業費が1億円とすれば、その95%である9,500万円が起債可能な金額になる。

(委員)

ちなみに合併特例債とは借金なのか。

(事務局)

そのとおり。また、その適債事業費の95%にあたる元利償還金の70%相当分を地方交付税の基準財政需要額に算入することとしている。

ちなみに地方交付税とは、基準財政需要額から基準財政収入額の差引分で決定するが、この元利償還金の70%相当を基準財政需要額に組み入れることとしているので、単純に70%がそのまま交付税として還ってくる訳ではない。

(委員)

起債は、何年で償還するものと想定しているのか。

(事務局)

簡単に説明すると、仮に平成24年度に3億円の合併特例債を活用した場合、10年間で償還し、利率を2%、据え置き期間が1年、元金均等半年賦

とした場合、平成34年には3億円借りたお金が、3億3350万5468円となるが、その70%相当の2億3345万3821円が交付税を算定する際に用いる基準財政需要額に算入されることになる。

ただし、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引くことから、そのまま2億3345万3821円が国から交付税として交付される訳ではない。

(委員)

全く還ってこない場合もあるのか。

(事務局)

いや、そうではなく、70%相当額が交付税として還ってくるのではなく、あくまで地方交付税の算定基準の中に入るということである。

(委員)

金額ではどれぐらいになるのか。

(事務局)

基準財政需要額は公債費を含めて算定されるが、この公債費には合併特例債の他、交付税措置対象の地方債も含まれ、これら全ての交付税措置分が基準財政需要額に算入されることから、合併特例債分のみを捉えて交付税措置額を示すことは現段階では困難である。

(委員)

ただし、70%でないにしても、仮に50%程度を交付されるのであれば、市が負担する割合としては5割程度になるのではないか。3億円借りた場合、半分程度は還ってくるのなら、市の負担は1億5000万円で良いと考えて良いのか。

(事務局)

おおまかな考え方としては、そのような戻りがあることで良いと思う。70%というのは、総務省の中で交付税を算定する計算の中に組み入れられるものであり、最終的にはいくら還ってくるかは現段階では分からない。

また、今後は国としても、財政再建が重要視される中で地方交付税法の改正といった動きもあり得るので、将来的にこの起債に対してどの程度交付税措置されるかは不明である。

(委員)

私がインターネットで調べた限りは、平均約60%から65%程度が交付税で還ってくるものと承知している。

(事務局)

おそらく、それ位は交付税として還ってくるものと思われるが、上天草市の財政状況から、大きな借金をできる体力は無く限界がある。起債の適正水準を示す実質公債費率を勘案して、当該年度を含め次年度以降の借金可能な

枠を決めており、その枠内で借金をしなければならないので、交付税で還ってくるからといって、いくら借りても良いという訳ではない。

(委員)

今のところ、平成24年度前後の単年度で建設することとしているが、例えば、平成23年度に計画している他の事業の予算を流用して庁舎建設を前倒しすることや、平成23年度と平成24年度の2年間にわたり建設することなどはできないのか。

実際、お金がどうこうという訳でなく、一番大事なのは、松島庁舎に必要な組織を入れるのであれば、どれ位の規模になるかということを検討すべきである。この考えのもと、松島庁舎が小規模のもので良いのであれば、そのような規模の庁舎を造れば良い訳だが、財源が無いので3億円の庁舎を造り、その結果、将来機能しなくなるような無駄な庁舎をつくるのでは無意味だと思うので、それらも踏まえて検討すべきと考える。

(事務局)

そのような松島庁舎に最低限必要な機能とは何かといったことを含めて議論して頂くこととしている。

(委員)

先ほど委員が申された合併特例債を活用した場合は、約60%から65%の普通交付税が戻ってくることを頭の片隅に置いて検討を進めることで良いか。

(事務局)

結構である。補足説明であるが、先ほど説明した合併特例債の借入先は、民間の銀行であり、その利率2%というのは、若干高めに設定している。

(委員)

例えば、一般家庭で考えると、家を建てる際に住宅ローンを組んだ時の税の還付と同じ様なものであり、この地方交付税が税の還付金のようなものと考えて良いのか。

(事務局)

イメージとしては、そのような考え方でよろしいかと思う。

(委員)

合併協定項目を決定する際、本日の資料として事務組織・機構に関する資料が提供してあるが、合併時の庁舎建設に関する算定資料等があれば開示してほしい。

(事務局)

松島庁舎に関しては、合併協定項目中、大矢野庁舎と同規模の松島庁舎を速やかに建てることとしてある。それを踏まえ、合併後の平成16年度の庁

舎建設検討委員会において、規模、時期及び建設場所の検討を行っているが、建設場所はアロマ横の市有地に決定したものの、規模及び時期については、意見がまとまらず、

- ①合併協定項目である、大矢野庁舎と同規模の松島庁舎を速やかに建設する。
- ②財政状況に見合った必要な規模の松島庁舎を速やかに建設する。
- ③将来二庁舎方式を見直す時期が来た時に、一庁舎の本庁舎を建設する。

といった3案併記の答申がなされており、その後、保健センターとの併設案で松島庁舎を建設する計画だったが、市の財政状況が非常に悪かったことから一旦凍結している。

ただし、近年の財政状況の好転、松島庁舎・保健センターの老朽化が著しいこと並びに庁舎建設に有利な合併特例債の活用期限が平成25年と間近に迫っていることから、今回新たに委員を再編し、本検討委員会による検討を再開したところである。

なお、この松島庁舎建設に関しては、参考資料の2ページ「新市の事務組織・機構の整備に係る取扱方針（案）」中、「2新市の事務所の位置」に関連する記述として、「なお、松島庁舎については、合併後速やかに大矢野町役場と同規模の庁舎を松島町のアロマ周辺に建設する。」とあり、合併協定時の重要な項目として位置付けられており、松島庁舎を建設できなければ合併はできないなど、様々な議論の末、松島庁舎建設を前提条件として四町合併がなされたことを申し添えておく。

（委員）

合併の際に、松島庁舎の建設費用がいくら位になるといった算定資料は無いのか。

（事務局）

合併当時に建設費用は算定していないが、平成18年度には概略設計を行っているので、その際の算定資料は提示可能である。

（委員）

資料2-1別表について、職員数の推移として平成22年度の職員数が472名となっており、平成17年度から平成21年度までの職員定数適正化計画の目標は達成されたようだが、四町合併後、この人員で大丈夫なのかということと、また将来的にも更なる人員削減を行っていく予定なのかお聞きしたい。

（事務局）

集中改革プランに基づく職員定数適正化計画を平成21年度まで策定しており、現時点における削減目標はおよそ達成しつつあるが、予定では平成22年度以降においても職員数は引き続き削減することとしている。

しかし、国や県からの権限移譲等による業務量の増大に対応するためにも見直しが必要であり、更なる人員削減は困難と思われることから、正職員数を削減する代わりに臨時・嘱託職員を採用するなど、今後、総職員数はなるべく減らさない方向で検討しているところである。

よって、庁舎の建設規模を検討するに当たり、将来的な総職員数は、平成22年4月1日現在よりも減らないことを前提として472名をベースとしている。

(委員)

説明の中で、姫戸の水道局、龍ヶ岳の情報推進室は、本来ならば事務効率的にも松島庁舎や大矢野庁舎にあった方が望ましいとのことだが、仮にそれらが、大矢野庁舎や松島庁舎に收容可能であれば、事務局としては收容したい意向なのか。

(事務局)

姫戸に水道局があり、龍ヶ岳に情報推進室があることで、業務上、様々な支障をきたしているのは事実である。これらを大矢野庁舎や松島庁舎に移転可能であれば、資料にある課題を解決することが可能となるため、松島庁舎建設に併せて理想的な配置を検討したいと考えているが、それらを收容可能とするスペースがないことから、現状では移動させることは厳しいものと考えているところである。

(委員)

現在、水道局が姫戸にあり、情報推進室が龍ヶ岳にあることで、姫戸や龍ヶ岳の住民から利便性についての意見などはあるのか。

(事務局)

情報推進室に関しては、直接に市民からメリット等の意見・要望はないものの、コンピューターの保守会社等から、メンテナンスの際には熊本市から駆付けるため、大矢野町、松島町と比べて時間的なロスが発生することや、龍ヶ岳町にあることで、NTTの天草メッセージエリアとなり、大矢野町の宇城メッセージエリアと比べて電気通信サービスの選択肢が限られてくる等、コストやサービスの観点から大矢野町にあった方が望ましいとの意見は伺っている。

(委員)

龍ヶ岳に情報推進室を配置し、姫戸町に水道局を配置することで、業務上弊害が生じることは、住民を含め合併当初から分かっていたことである。そのような配置の結果、弊害が生じることを今更議論しても仕方が無いと思われる。

(委員)

そもそも、合併時は住民感情を配慮した上でそれぞれの旧町にひとつずつ組織を残す流れだったと承知している。

(委員)

合併当時、業務上不便な場所に情報推進室や水道局を配置することに対する反対意見は相当あったものと承知している。それでも一番住民サービスに関係ない情報推進室を龍ヶ岳に配置した経緯がある。龍ヶ岳町は福祉部を望んでいたにもかかわらず、結局、行政がそのような配置としたのであり、これを今更我々がとやかく言うことはないと思う。

(委員)

そのような経緯もあるので、今回の組織配置の見直しにあたっては、地域住民の感情も考慮すべきと考える。

(委員)

保健センターは、確かに必要なものと考えているが、1,000平米の鉄筋コンクリート造りとなると軽く2億円程度は掛かると考えるが、事務局としては、保健センターに最低限必要とする機能としては、先ほど視察をした保健センターの広い調理室を含め、会議室等はどれ位のレベル満たすものを必要と考えているのか。

(事務局)

必要な機能を含め、鉄筋コンクリート造りで1,000平米の場合は、どれ位の費用が必要なのか、後ほど算定結果を説明させて頂く。

(委員)

保健センターの業務は、確かに市民生活に直結する非常に重要なものと認識している。

しかし、資料3によれば、現在各地区を巡回して健診等を行っているとのことだが、保健センターを松島町に建設した後は、そのような業務は将来の受診者数が減少することを想定して、保健センター1ヶ所による開催にすることとしている。今回の事務局の考え方は、龍ヶ岳や大矢野の住民からすれば、直ちにサービスの低下に繋がるものであり、住民サービスを一番とした合併時の考え方に反するものである。

保健センターの建物自体は必要と考えるが、事務効率のみを優先するのではなく、住民サービスの低下にならないような配慮が必要と考えるので、職員においては移動する手間はでてくるが、保健センター業務はこれまでどおり各地区で開催して頂きたい。

また、これに関連して保健センターといった箱ものは、龍ヶ岳支所のスペースがかなり空いている状況なので、今回建設せずともそこに配置するとか、

新姫戸支所も建設予定なので、その際に併設することも検討する余地があるのではないかと思う。

(委員)

市が財政面で大変なことは分かるし、新しい庁舎を早く造ることも大事だと思う。しかし、例えば農協や漁協の職員は、夜8時とかまで仕事をしている。保健センターの業務を1カ所で開催するなど、なんでも合理化を図るのではなく、住民サービスを一番に考えるべきではないか。言い方は悪いが、市の職員は、親方日の丸みたいな感覚が多分にあると思う。

(事務局)

たくさんの御意見を頂いたところであるが、ここで保健センターにおける業務についての現状を報告させて頂きたい。

現在、保健センターにおいて旧4町から集まって頂き行っている主な事業としては、母と子の教室的なもの、各種学級、2歳児の歯科健診、ヘルスマイト事業などであるが、参加率が非常に高い状況にある。

また、乳幼児健診、各種予防接種、がん検診などは、我々が各地区を巡回して実施しており、その他にも保育園、各学校、各区長からの出前講座も依頼が多く、その都度、保健師や栄養士がバランスよく出向いているところであり、これらの事業については、今後も引続き行っていくこととしている。

(委員長)

事務局より新松島庁舎の配置する組織についてAからCの3案を示されたが、冒頭の説明にあった課題である、水道局及び情報推進室については、いずれも姫戸、龍ヶ岳に残したままとなっているようである。

現松島庁舎の組織配置をもとに、そこから必要最小限の規模の組織配置とすることで事務局よりA、B、Cの3案が示されているようであるが、事務局側としては、その中でも教育委員会を龍ヶ岳支所、建設部を合津の終末処理所へ配置するC案をコスト的に第1案として提案されている。

新松島庁舎の組織配置については、十分議論すべきであるが、今後のスケジュール等を勘案して、今日ここで委員会としての案を決定して頂きたい。

もちろん、委員総意のもとで決定することが一番望ましいものの、最終的には、同意若しくは挙手による採決とすることをご了承頂き、慎重な議論をして頂きたい。

(委員)

保健センターについては、今回松島に造る必要はないのではないか。例えば新姫戸支所に含めることや、龍ヶ岳支所に配置することで、保健センターの建設費用を浮かせることが可能であり、その際は、大矢野庁舎にある市民生活部を松島庁舎に配置するなど、動かせるものは動かし、松島庁舎をB案

程度の規模とすることで、ゆくゆく大矢野庁舎を建て替える際に建設規模の縮小が可能となり財政的にも良いのではないか。

(委員)

保健センターは活動の範囲がかなり広く、研修等を行うにしても松島における一括開催が望ましいので、保健センターは松島に絶対必要である。

(委員)

しかし、これまで職員が出向いて行ってきた業務を1カ所にまとめてしまうと、市内全ての地区からわざわざ松島に出向くことになる。

(委員)

保健センターの機能とは各種健診等だけのサービスではなく、市全体の健康福祉に関する業務を行うものであり、また絶対に必要な集会の場なので旧四町の住民が最も集まりやすい市の中心地である松島町に置くべきと考える。

仮に龍ヶ岳支所に配置した場合、大矢野から龍ヶ岳まで移動するのはかなり大変である。

(委員長)

先ほど担当より説明があったように、出前講座などは今後も各地域において巡回することとし、あくまで中央の機能を保健センターで行う予定のようである。

(委員)

庁舎を建てる議論の中で、保健センターの建設費用を1億6千万かけるより、保健センターの事務的な機能を既存施設のどこかに配置すればC案をB案の規模にした上で、市民生活部を大矢野庁舎から松島庁舎に移すことも可能であり、将来、大矢野庁舎を建て替える必要がでてきた時には、建設費用を抑えることもできるのではないか。

(委員)

保健センターは、0歳から高齢者と生まれてから死ぬまでの健康に関する必要な機能である。

(委員)

この標準単価は、総務省が示すものか。おそらくこの単価で庁舎を建設することは不可能だと思うが。

(事務局)

そのとおりである。今回示した案に外溝工事等は含んでいない。また、建設場所の地盤が軟弱であれば、地盤改良費が庁舎本体工事よりも多く必要となる恐れがあり、建設費用を大きく左右することとなる。

(委員)

保健センターと新庁舎はくっつけられるのか。例えば同じ会議室でも使わ

ない時間があるのなら、併用することは可能だし、工法もRC造り以外に、木造なら単価も安くなり、事業費も少なく済む。子どもの環境面にも良いのではないか。

(委員)

合併時の約束である大矢野庁舎と同規模ということがどうも払拭できない。

例えば松島庁舎と保健センターを同一の建物にすることで大矢野庁舎と同規模になるし便利である。

(委員)

本会議においては、将来的な財政状況を考慮したところで、当初より建設費用は起債ベースで3億円ということとしているが、4町合併して川端市長になり、360億の借金を310億程度と50億の借金を減らしている。仮に3億円以上の借金をした場合、確かに実質公債費率が18%を超えてしまうことになるが、庁舎建設というのは、今後20年、30年後にしかできない重要なものとする。それをお金がないから、3億円の起債でやりましょうというのはどうかと考える。本来ならば、本当に必要な部署について今回組み込むべきであり、配置しなければならないのではないかと。先ほど委員長から事務局が提示した3案で採決をするという説明があったが、それはあまりにも早すぎる。コストを抑え3億円ベースで庁舎を建設したいといった事務局の考えが会議の中であまりにも露呈しすぎているように思える。保健センターの件にしてもそうだが、造る必要性は十分理解できるが、本当に必要な機能について、もっと深く慎重に考えるべきである。おそらく今回の会議で規模が決定してしまい、それを市長に答申すれば、その規模の庁舎が建設されると思う。それが果たして将来的に良いのか、事務局案により庁舎機能を分散した場合、職員の移動コストも長い年月を経過すると莫大な費用になると考える。ただ一時的にコストを抑え建設するといったその場しのぎ的な考え方は問題があると思う。

(事務局)

それは選択肢として、例えば大矢野庁舎に必要な機能を集中して配置することも議論すべきという意見と捉えてよろしいか。

(委員)

基本的には、大矢野庁舎と松島庁舎の2庁舎方式でいくという考えのもと、議論するものとする。今回前提条件として当初から建設費用は起債ベースで3億円として議論を進めているが、もう少し建設費用を上乗せすることは、行政努力でやり繰りすることは可能と考える。庁舎建設というのは企業でいえば、会社事務所を建てるのと同じであり、10年、20年後を見越した検討が必要である。合併時に大矢野庁舎と同規模の松島庁舎を建設するといっ

た案もあったが、市の負債もあることから厳しいものと思うが、2回の会議で規模を決定するというのは無理がある。委員として勉強が足りないこともあるので、もう少し勉強する機会を与えてほしい。

(事務局)

今回の議論としては、例えば保健センターは最低限1,000平米の面積を必要としているが、更に必要な機能を絞り込んだ結果、1,000平米も必要とせず、600平米程度の保健センターを建てるとすれば、その余剰費用を庁舎本体工事にまわすことはもちろん可能なので、建設部や教育委員会を新松島庁舎に配置する議論を行うことも可能となる。ただし財源的に厳しくても、更に借金して、もう少し大きな庁舎規模にするという議論を行うのではなく、まず財源を明確にしないと、どれ程の規模の庁舎が建設可能かという議論ができない。そのため第1回の検討委員会では、まず市は、最大いくらまでなら将来の財政状況に影響を及ぼさないのかということ、説明させて頂いたものであり、最大約3億円の起債ベースと投資的経費の別枠で約2億円の総額約5億円が限界としており、今回は、その約5億円の中で最も効率的、かつ相応しい組織配置とは何かといったことを議論して頂きたいと考えている。

(委員)

建設事業費総額を約5億円としているが、その95%相当分については合併特例債を活用可能なのか。また、その際、7割を交付税措置されるとのことだが、私の試算では65%程度になるが。

(事務局)

建設費総額約5億円の中の起債分については3億円としている。5億円全部を起債するのではない。

(委員)

それでは、その3億円の内、65%程度が交付税で還ってくることは考慮しているのか。

(事務局)

そのとおり。それを考慮した上で、第1回の検討委員会において示したのが、経常収支比率や実質公債費率のシミュレーション結果である。

(委員)

しかしその結果、8億円の起債をした場合、実質公債費率は、平成27年の1年間のみ18%を上回る結果であり、その後は下降していくよう説明だったが。

(事務局)

確かにそうであるが、将来的な市の収入は、交付税の激減緩和措置等によ

り、今以上に下がるので、財政的にも相当厳しくなることを併せて説明させて頂いた。

(委員)

それは分かるが、財源が無いという条件のもとで検討すれば、どうしてもスペース的に限られてくる訳で、その結果、保健センターは外した方が良いとの意見も出てくると思われる。また、今回示してある案の配置とした場合、5年、10年先に、業務的に不具合が生じてくる可能性があるかと事務局も考えているのではないか。

(事務局)

例えば、具体的にどのような不具合を懸念されているのか。

(委員)

言い方がおかしかったが、合併時の大矢野庁舎と同規模とまでは言わないが、市の中心である松島に集中させた方が、将来的にも良いと思われる機能があると思う。

(事務局)

保健センター以外の機能のことか。

(委員)

全部というのは無理な話だと思うが。

ちなみに提案内容の確認だが、現松島庁舎に残っている部署を残し、それにプラスして保健センターを併設するのが、このA案となるのか。

(事務局)

そのとおり。現在のままの部署を踏襲したものがA案である。

(委員)

その場合は、どうしても金額的に無理だということか。

(事務局)

資料のとおり、この配置案にした場合は、8億円程度の試算となるため、財源的に非常に厳しくなる。

(委員長)

他に何か意見等ないか。

(委員)

事務局より将来の財政運営に支障が無いところで、起債可能額を3億円と提案してある。今後、市の人口も減り、税収も少なくなり、経済も向上することはないと思われる。この庁舎建設を自分の商売として置きかえると、税理士も無理だと言うだろう。そもそも自分の金だったら7億も8億も借金は出来ないはずである。

(委員)

今の意見を踏まえ、行政側から建設費用は約5億円以内が限度であるという予算を示して欲しい。

(委員)

それは既に示してある。

(委員)

そうではなく、予算内で建設するといった強い意思を示して頂きたい。

(委員)

簡単に2億円の借金といっても返済するのは大変である。今後税収は上がることはないだろうし、自分の家だったらとても出せない。ここは辛抱すべきではないか。

(委員)

事務局で試算した結果、A案を採用すれば8億円としているが、全ての案においても、実際建設する際はそれ以上掛かるはずなので、まずは最低限の規模にすべきである。

(委員)

事業費約5億円の内、3億円しか起債できない理由を説明願いたい。

(事務局)

前回の第1回委員会においてシュミレーションさせて頂いたが、今後、市としては、庁舎建設だけではなく、その他の大きな事業も控えており、そのような事業費用については、前回のシミュレーションに含めていない。庁舎建設だけでも財政的に厳しい状態であることを御理解頂きたい。

(委員)

話がそれるが、龍ヶ岳のほうで小学校が合併するとのことだが、新校舎建設の費用はどれくらい必要となるのか。

(事務局)

今のところ試算はしていない。学校関係の検討委員会で検討していると承知している。

(委員)

ちなみに、私の概算で5億円程度ではないかと考えているが。

(委員)

7月16日に話し合いが行われるとのことだが、費用等については、まだはっきりと決まっていないようである。

(事務局)

当方でもその費用については把握していない。

(委員)

課を移動させるという案の中で、小学校も中学校も1校ずつとなる龍ヶ岳

に教育委員会を移動する案というのはいかがでしょうかと考える。

また、組織の配置を最初に協議するから規模の決定が難しくなるのではないか。組織配置は、庁舎が出来上がった後に決定することはできないのか。

教育委員会を龍ヶ岳に配置するとなると学校側も市職員も大変だと思う。

(委員)

建設費用の枠は、既に示しており、部署の配置によって規模が決定されるものである。

(委員)

教育委員会は龍ヶ岳のように小学校と中学校が1つずつしかないところではなく、学校が多くある場所に配置すべきと思うが。

(委員)

組織配置案にメリットやデメリットも書いてはあるが、何でも合併時のように決めるのでは、かえって住民から反感を持たれるのではないか。

(委員)

借入金にしても必要最低限の庁舎機能を備えるということなので、最初は最低のレベルで考えないといけないのではないか。

(事務局)

貴重な意見を頂きありがたいが、我々事務局としても、最初から建設部や教育委員会を外に出したいといった気持ちは更々ない。財政的に許すのであれば、最低でも現状と同規模の庁舎を建てたいと考えている。ただし、前提条件として総事業費を約5億円としており、その範囲の中で極力収まるように組織配置を考えなくてはならない。そうなってくると、人をなんとか外に出さないと収まりきれないというのが現状である。先ほど委員の意見にもあったが、仮に教育委員会を松島庁舎の外に配置できないのであれば、保健センターを龍ヶ岳に配置するなどの議論をせざるを得ない。

(委員)

建設部は殆ど庁舎にいないことから、合津終末処理場に持っていくのは良いと思う。

(事務局)

仮に教育委員会を松島庁舎に配置し、建設部を合津終末処理場に配置したとしても、事業費は膨らむ訳であり、その場合は、市民窓口課や健康福祉部の一部を他の支所や公共施設の空きスペースに配置する必要性がでてくる。

よって、教育委員会を松島庁舎に配置すべきという意見があるのならば、限られた約5億円という建設費用の範囲において、どのような組織配置にするのかといった議論をして頂くことになる。

(委員)

建設費用約5億円で議論を進めるのであれば、C案からスタートした方が一番と考える。他の案はあまりにも高額すぎる。

(委員)

大矢野庁舎の耐用年数も含めて検討した方が良いのではないか。

(委員)

その時は合併特例債が使えず、全額市が負担することになる。

(事務局)

ちなみに大矢野庁舎は昭和57年に建設されている。

(委員)

松島庁舎が昭和46年に建設されており、この状況なので、あと10年後には大矢野庁舎も松島庁舎と同様、建て替えが必要となるのではないか。

(委員)

いや、そもそも松島庁舎は傷みすぎである。

(委員)

行政サイドとしてはA案が理想的なのか。

(事務局)

もちろんそうである。

(委員)

理想と現実は違うということ。お金があれば何の問題もないが、財政状況も今後は更にひどくなるということなので、辛抱が必要ということか。

(委員)

あくまでも示された案ではコンクリート造りによる工法となっているが、他の工法の検討も必要ではないか。

(事務局)

建設方法は今後の委員会で検討することとしているが、軽量鉄骨もあるし、木造という建設方法もある。仮に木造にした場合、建設コストが今の算定より安くなり、スペースが確保できる場合は、教育委員会を松島庁舎に配置することは当然可能となる。

(委員)

まず3億円の起債という条件がでているので、先に建設工法を示して頂き、例えばこの工法の場合は、この部署の配置ができると示した方が良いのでは。

(事務局)

そういうことを含めてA、B、C案を示しているのであり、あくまで前提条件にある財源の中で、鉄筋コンクリート造りとすればC案が望ましいのではないかと提案しているもの。工法等が変われば、もちろんC案がB案になるし、B案がA案にもなり得るので、出来るだけ課題を解決可能な組織配置

とすべきと考えている。次回以降は、そのことも含め場所の検討となってくるが、その際にも様々な条件がでてくるものとする。

(委員)

適正事業費というのは備品代など全て含めるのか。

(事務局)

庁舎本体工事以外にも駐車場や外溝工事も必要であるが、今回は算入していない。

(委員)

引っ越し代を含めて、すぐに仕事ができるような状態が幾らかというのが示されていないようだが。

(事務局)

現時点で建設場所が決定しておらず、例えばアロマの横に建設する際は、土地が軟弱であることから、地盤改良費のみで数億かかる可能性もある。

或いは現庁舎跡地に建て替える場合の費用が数千万円に収まるのであれば、その差は数億レベルで変わってくるので、現時点で示すことは不可能であるが、最終的にはこれらを全て示したところでの議論をして頂くこととなる。

(委員長)

最初、議論に入る前に、A、B、C案といった3案の中から最終的に決定することとしているが、あくまでその決定というのは、次回から建設検討を進めていくうえでのスタート台として、どの案からスタートするかを決定するという意味であり、例えば、C案からスタートした場合、C案に必ずなるということではなく、今後、工法や建設場所の議論をしていく中で、事務局からの説明どおり、中身も含めて再検討を行うこととしている。

今はどこからスタートして良いか分からない状況なので、まずはC案という形からスタートするといった事務局からの提案と理解して頂きたい。

(委員)

中身の検討をする前に建設場所を先に決めるのはどうか。

(事務局)

確かに早く場所を決定する必要があるが、まずは組織配置を決め、定員数や規模を確定しなければならない。例えば小さな施設であればアロマ横の軟弱地盤の土地でも良いかもしれないが、大きな建物となった場合は、建物の重量に耐えることが出来ず、地盤改良費が数億という膨大なものとなることも考えられる。よって、まずは建物の規模を確定しないと、第一候補地であるアロマ横の場所に建設することの検討が難しくなる。

(委員)

まず事務局より事業費は約5億円といった数字が示されている。市の状況

からして、今後税収が増えることは考えられ、最初は1番少ない金額からスタートしないと市は破産する。

(委員長)

仮に今回C案と決定した場合、次回からは場所の検討となる訳だが、最終的な金額は、委員会の場において、ある程度まで算定して示すことができるのか。

(事務局)

場所が決定すれば、当然ある程度の費用は算出できる。場所の費用と上物の建設費を含めておおよその額を算出することから示すことはできる。

(委員長)

それをもとに、更に検討するということの良いのか。C案でスタートした後、場所を決めたうえで最終的にきちんと練り直すということ、スケジュール的にも問題ないのか。

(事務局)

ベースとして示したC案をもとに、全ての条件を整えたうえで示した後に、結果的にこういうふうな形になったと提示して議論を進めて頂ければと考えている。

(委員)

事情はよく呑み込めるようになったが、B案もC案も教育委員会を龍ヶ岳に配置することとしており、将来を担う子ども達を育てる教育委員会の機能を落とさずこれまでどおりの事務を行っていくのであれば、かなりの努力が必要と考える。今のレベルを落とさないように努力するのは、教育委員会の責任としてやるのか、それとも、この委員会で検討し決定したことなので、やむを得ないことで承認するのか。社会教育課は、常に現場でいろんな活動を行う必要がある。学務課は、事務処理がかなりの割合を占めるが、教員指導にしろ、子ども指導にしても、現場に行っているいろんな相談を受け説明する立場であり、県教委や天草教育事務所との関わりもある重要な部署である。

そういう事情を鑑みれば、それらをカバーするために市としては人的面でかなりの負担がでてくると思う。3億円の起債ベースというのは十分理解できるが、部署の配置についてはもっと慎重に議論する余地が必要と考える。

(事務局)

ご意見はごもっともであるが、今ある財源の中で、出来るだけ必要最低限の機能を有する最小限の規模の庁舎を建設するとすれば、どのような規模が理想的であるかということをもとに示したものがC案であり、今回、教育委員会を龍ヶ岳に配置することは無理なので、松島に残した方が良いという議論になれば、手段は二つしかないと考える。まずひとつは、他の部署を

どこかに移すということ。或いは教育委員会の社会教育課だけをアロマの空きスペースに一部残すという議論は可能かと考える。事務局としては、教育委員会をあまり分散することは望ましくないと考えていることから、教育委員会を一体的に龍ヶ岳に配置する案としたところである。よって、委員の方々におかれては、アロマに社会教育課の一部配置するなど、そういったアイデアを出して頂ければありがたいと考えている。

(委員)

それらを検討する機会は今後もあるのか。

(事務局)

できれば組織配置は、今回で決定して頂きたい。参考までに、職員1人当たりの建設費用は、400～500万円掛かると想定しており、10名となると、4千～5千万円違ってくるのでどの組織を松島庁舎に入れるということを決めなければならない。もし今回結論が出せないようならば、その次のステップに移れないため、次回に持ち越しの上、議論して頂きたいと考える。

(委員)

アロマの空きスペースが10名となっているが、会議室を事務室に改良して教育委員会全てをアロマに配置することはできないだろうか。

(事務局)

我々が考えている10名程度の空きスペースというのは、入って右側にある事務スペースの中を一部整理すれば、どれだけの人数が入れるかを判断した上で想定した数である。市民が活用している会議室や研修室を潰して活用するといった発想はない。

(委員)

可能ではないということか。

(事務局)

いや、相応しくないということであって、現在市民が利用している場所を潰して活用することは好ましくないと考えている。そういう発想のもとにこの収容可能人数に入れていない。

(委員)

新姫戸支所の建設はどうなっているのか。

(事務局)

姫戸支所については、御存知のとおり埋立てを行っている最中であり、埋立てが終わり次第、建設に移る予定である。

(委員)

噂では、2億程度のかなり大規模な支所を建設する予定と聞いている。

(事務局)

確かに旧姫戸町で積み立てられた2億円近くの基金があるが、あくまで支所として相応しい建設規模になるものと考えている。

(委員)

場所が広いので、かなり大規模なものを建てるのでは。

(事務局)

その場所については、埋立申請をする際に、支所のみならず、他の様々な用途を計画していることから、面積が大きくなっているものと承知している。

(委員長)

事務局側としては、スタートする案をもとに、今後、場所の問題や細かい計算方法がでてくると思われるので、できればこの時点で一応3案から選んで頂きたいということである。ただし、あくまでも建設工法や建設場所によって配置する組織を再検討する余地はあるということを含め、スタート地点としての案を決めて頂きたい。今日この場でそういう形です承して決めて頂くこととしてよろしいか。

(委員)

我々がこれ以上無理を言っても仕方が無い。

(事務局)

先ほどの教育委員会の議論において、一部はアロマに残す案もあったが、第4の案としてそのような意見も検討すべきであるということならば、そのようなことも含めて議論して頂くが。

(委員)

教育委員会をアロマと龍ヶ岳に分散して配置するのは考えられない。

(事務局)

それでは、教育委員会を分散して配置する案は検討しないということで良いか。

(委員)

保健センターは絶対必要なので建設しなければならないことは分かるが、保健センターの規模や程度を落とし、建設部や教育委員会を松島庁舎に配置することはできないのか。

(委員)

1億6千万円で保健センターを建設し、残りの3億4千万円で庁舎を建設する際、現在ある部署を収容できないことに疑問がある。

(委員)

今後、建設工法を検討し、建設コストをダウンするしかないのではないか。

(委員)

移していい部署と移せない部署を適正に判断し検討していかないと。費用

を抑えるために部署を移動するのはいかがと思うが。

(事務局)

本日の資料1の中の4ページ(3)の①がまさしくそのところであり、現状の組織配置を踏まえ、新松島庁舎に最低限配置すべき組織機能としては、何が必要であるかということで、事務局の考え方としては、市民サービスに直結する窓口機能を持つ健康福祉部(保健センターを含む)、災害時の迅速な対応が必要とされる建設部、これらについては最優先して松島町に残しておくべきという考え方のもとに示しているのがこれらの案である。B案では建設部を松島庁舎の中に残しているが、それでも建設費用が割高になることから、C案は建設部を庁舎外に出さざるを得ないとしても、松島町に残す必要性があると考え、アロマの横の合津終末処理場に残すこととしたもの。

(委員)

建設部をそのような考えで移すというのは理解できるが、教育部を龍ヶ岳に配置することに、市の教育についてどう考えているのかと問われた場合は、返事のしようがない。我々の責任において教育委員会を龍ヶ岳に配置することとなる。職員はいいとしても、学校との連携などを勘案すれば、教育委員会は松島町に置くべきと考える。

(事務局)

我々も教育委員会を松島に残したいのが本心だが、仮に教育委員会を松島に残すのであれば、他の部門を外に出さざるを得ない。そういう財源的な面があるので、苦慮して市民生活課や保健センターを龍ヶ岳に持って行くよりも、教育委員会を移した方が、支障が少なく済むという考えでこの案を示させて頂いた。仮に保健センターを龍ヶ岳に配置することが可能であれば、教育委員会は、もちろん松島町に残すことは可能である。

(委員)

保健センターは、利便性から市の中心地である松島町に建てなければいけない。そうでなければ市民が大変困ることになる。先ほど健康づくり推進室からも説明があったとおり、今後も市の保健師が各地区を巡回して、それなりのサービスを提供することは、引続き行うことで良いのではないか。

(委員)

個人的な意見としては、1億6千万円もかけて保健センターを造ることはないと思う。

(委員長)

事務局としては、今回、仮にこのどれかの組織配置案が決定したとして、場所の選定の際は、その案に基づき決定するのか

(事務局)

そのとおりである。それで、教育委員会を出来る限り松島町に残したいという想いは、委員の皆様と共通であることから、今後建設工法や場所の選定により、財政的にC案と変わらない程度の金額となる場合は、教育委員会を極力松島町に残す方向で検討していきたいと考えるが、その議論のベースをまず何処に置くかを決めて頂きたい。

(委員)

示されている建設費用から変更する余地は全然無いのか。例えば個人で家を建てる場合に予算を1,000万円としていても、実際追加工事が必要となり、高くつくことがあるが。

(委員)

事業費を最高でも約5億円と決めているので、変更は無いものとするが。

(副委員長)

部署をどのように配置するかということと、建設費について検討を行っているが、資料にある事業費の積算根拠は、1平米当たりの標準単価を165,700円としており、この単価をもとに、案では5億円だとか8億円という事業費になっている。また、保健センターの建設費用は、1,000平米を単純にその単価を掛けているだけであり、C案の5億1857万1157円と一円単位まで出されているが、これはかなり大雑把な金額の出し方であり、多分この他にも必要な付帯工事も掛かるという整理となってくるはずである。教育委員会を松島に置かなければならない本質的な問題と、そもそもお金で制圧されてはいけないのだけれど、予算が無いので出来ませんという、もっともな話であり、その辺の折り合いをつけて、C案でまずスタートしてはどうか、という議論になっていると思う。1億6570万円という金額は非常に大きな金額だけれども、やりようによっては、色んなやり方が今後出てくると思われるので、一応C案で先に進めてはいかがか。事務局も全てC案で進めてしまう訳ではないとしているので、ここに出てきた議論は十分承知の上で、しかも付帯工事等、様々な費用も出てくるはず。また、保健センターに必要としている1,000平米についても、これで良いのかどうかも分からない訳なので、まず先に議論を進めてはどうか。

(委員長)

只今副委員長から御提案があったとおり、先に進む上で修正する点も結構あるかと思うが、それらを含んでここに出された意見を加味しながら更に議論を進めていきたいと思っているので、事務局側からは、最初は挙手により採決を採ることとしていたが、敢えて私からの提案として、C案をもとに、次回以降の議論を進めさせて頂き、その中で建設費等を検討して、教育委員会を含め、組織の配置については、もう一度検討することを御確認頂いた上

で承認して頂きたい。

※以上、C案を基に議論を進めていくことで各委員より承認を得た。

(委員長)

次に、「4 その他」について、事務局より連絡事項等はないか。

(事務局)

次回の開催日時は、8月9日(月)午前9時30分より、大矢野庁舎において行うこととする。

(委員長)

他に確認事項等がなければ、本日の会議を終了する。

以上

(文責 総務企画部企画政策課速報のため事後修正の可能性あり)